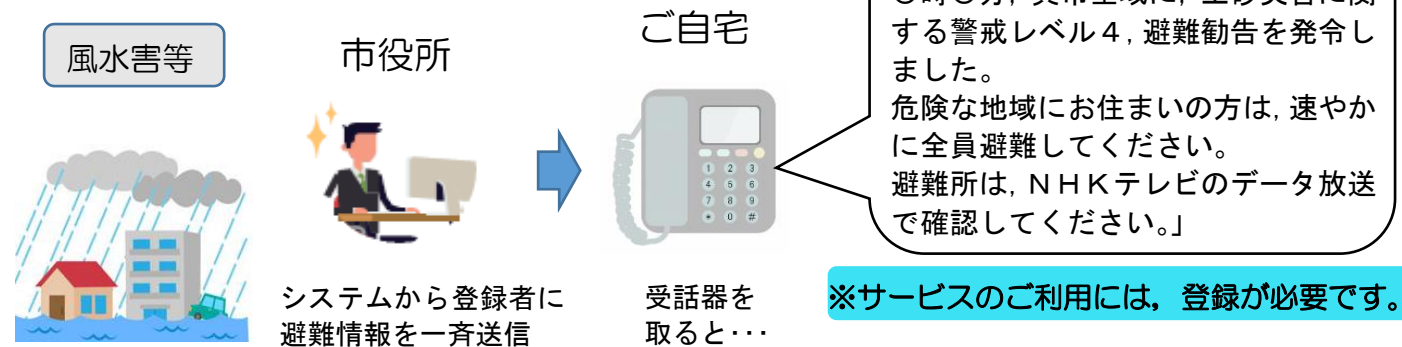


# 一斉電話伝達サービスを開始します！

携帯電話をお持ちでない方，メールが受信できない方，視覚障害がある方，是非登録してください。

## ○一斉電話伝達サービスはどんなシステム？



## ○お知らせする情報

- 1 「警戒レベル3，避難準備・高齢者等避難開始」を発令したとき。
- 2 「警戒レベル4，避難勧告」を発令したとき。
- 3 「警戒レベル4，避難指示（緊急）」を発令したとき。
- 4 「警戒レベル5，災害発生情報」を発令したとき。
- 5 「津波に関する情報」が発表されたとき。



切り取り線

## ○登録対象者

呉市内にお住まいの方で，次の方は登録ができます。

- 1 携帯電話やスマートフォンなどを使用されていない方，若しくはメールが受信できない方。
- 2 視覚障害がある方は，携帯電話への登録が可能です。

※上記以外の方で，個別の事情により登録を希望される方はご相談ください。

## ○登録方法

- 1 登録等申込書を「危機管理課若しくは各市民センター」へ提出してください。
- 2 申込受付後，約1週間で登録が完了します。

## ○その他注意事項

- ・呼び出し時間内に応答がなかった場合は，再度，自動で電話をかけ直します。
- ・配信内容を聞き直したいときは，リダイヤルで掛け直していただくか，あらかじめ決められた番号に掛け直すことで，最新の配信内容を聞くことができます。  
(番号は登録完了後，後日連絡します。)
- ・配信内容を聞き直すときには，一律1分20円の通話料がかかりますので，ご了承ください。

## 「一斉電話伝達サービス」登録等申込書

申込日	年 月 日
申請区分	<input type="checkbox"/> 登録 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 廃止
住所	
ふりがな	
氏名	
登録する番号	( ) -
確認欄	<input type="checkbox"/> 私は，携帯電話等を持っていません。 <input type="checkbox"/> 携帯電話等を持っていますが，メールは受信できません。 <input type="checkbox"/> 視覚障害があります。 (※上記のいずれかに☑をいれてください。)

※登録を希望される方は，上記のすべての事項をご記入の上，危機管理課若しくは各市民センターへ提出してください。(FAX・郵送可)

※本サービスは，固定電話を対象にしたサービスであり，固定電話以外の電話番号を登録することはできません。ただし，視覚障害がある方は，携帯電話への登録が可能です。また，個別の事情により登録を希望される方はご相談ください。

※登録された個人情報は，本サービスの提供のみに使用させていただきます。

※変更・廃止をご希望される方は，お手数ですが，総務部危機管理課までご連絡ください。

一斉電話伝達サービスに関するお問い合わせ先

呉市総務部 危機管理課

呉市中央4丁目1番6号

TEL：25-3326 FAX：25-0315